

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第1回 地域保健計画推進部会				
開催日時	平成23年5月27日(金) 午後7時～午後8時55分				
開催場所	いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>(委員) 15名 (委員14名+代理1名) 小杉眞紗人委員・西願久美子委員・福田博元委員・橋本健一委員 五十里一秋氏(桐生宏司委員代理)・新井幸子委員 千木良美代子委員・濱田勲委員・五野井三千代委員・佐藤淳一委員 丹治勝委員・江口登委員・木村雅亮委員・目黒英雄委員 鈴木克也委員</p> <p>(事務局) 9名 菊池健康福祉部長 [健康課] 中島課長 地域保健第1係 … 菅野係長・大野保健師・古屋保健師 地域保健第2係 … 原子課長補佐・原田主任 庶務係 … 清水係長 [地域福祉推進課] 新井主査</p> <p>(オブザーバー) 2名 村岡正英氏(株式会社アイ・アール・エス) 他1名</p> <p>(欠席者) 1名 杉本美恵子委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 挨拶 4. 自己紹介 5. 役員選出(部会長1名、副部会長1名) 6. 情報公開について 7. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東村山市地域福祉計画策定について (2) 計画策定スケジュール(案) (3) 策定委員会選出について (4) 「地域福祉計画」・「健康ひがしむらやま21」の評価 8. 平成23年度地域保健計画推進部会運営について 9. 閉会 				
問い合わせ先	健康福祉部健康課 地域保健第1係・第2係 担当者 菅野・原田 電話 042(393)5111(代)(内線3216・3218) ファクス 042(394)7399(健康課直通)				

会 議 経 過

1. 開会（菅野係長）

2. 委嘱状の交付（菊池健康福祉部長）

部会委員改選に伴い、新委員（14名＋代理1名）に委嘱状を交付

3. 挨拶（菊池健康福祉部長）

- ・ ノーネクタイ・ノー上着の実施について（5月16日～）
- ・ 東日本大震災（3月11日）について
- ・ 6月議会の開催について

4. 自己紹介

新委員・行政職員・オブザーバーの自己紹介

5. 役員選出

中島健康課長より、役員を選出について資料2・資料4に基づき説明。

自薦・他薦とも意見がなかったため、事務局より「部会長…小杉眞紗人委員
副部会長…濱田勲委員」案を提示

→委員の拍手をもって承認。小杉部会長、濱田副部会長挨拶

6. 情報公開について

菅野係長より資料3に基づき説明。

個人情報等を含む案件の審議を行うといった特別なことがない限り、会議は
原則として公開される。（保健福祉協議会及び4部会共通の見解）

傍聴希望者の確認→希望者なし

本日の配付資料の確認・説明。（菅野係長）

事前配布資料

資料1 平成23年度予算（案）について

資料2 東村山市保健福祉協議会設置規則

資料3 東村山市附属機関等の会議の公開に関する指針

資料4 東村山市地域福祉計画策定について

資料5 「地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」評価

資料6 **参考資料：新委員のみ**

「地域保健計画」・「健康ひがしむらやま21」

追加資料 平成23年度年間計画策定スケジュール（案）

以下、部会長による議題進行

7. 議題

(1) 東村山市地域福祉計画策定について 位置づけ・計画期間・計画策定推進体制

【事務局】資料4「東村山市地域福祉計画策定について」を使用し、全体的なこと（概要）を説明する。

1 地域福祉計画の位置づけ

東村山市の計画として「東村山市総合計画（平成23年度～平成32年度）」があり、その下に福祉・まちづくり環境等の計画がある。

福祉の分野には「地域福祉計画」があり、更にその下に4つの計画（次世代・高齢者・障害者・保健）がある。うち、次世代の計画は他の3つと実施期間がずれており既に策定済みである。

2 地域福祉計画の内容

現行の「第3次地域福祉計画」において、理念・基本目標を定めている。施策の方向・主要施策については資料5「施策の体系」という資料をご覧くださいとより詳細に内容が出ているが、（この部会では）施策の方向・主要施策について、委員の先生方に話をさせていただくことになる。

3 地域福祉計画策定委員会の設置

4部会（次世代・高齢者・障害者・保健）より委員を選出し、策定委員会を設置する。
（策定委員会では）基本目標や重点施策を検討する。

(2) 計画策定スケジュール（案）

【事務局】「平成23年度年間計画策定スケジュール（案）」に基づき、説明を行う。

（スケジュール案は）3列に分かれているが、1番左の列がこの部会よりも上の会議体の予定を示している。また、1番右の列は地域福祉計画中の他の3部会（次世代・高齢者・障害者）の予定を示す。中央の列にこの部会の予定を記載している。

【事務局】5月は高齢者・障害といった他の部会も開催している。
6月上旬に、保健福祉協議会において策定委員会設置の承認をもらい、策定委員会で計画目標（案）の検討を開始する。
7月上旬に、（部会より選出された）委員が策定委員会での協議

内容を各部会へ持ち帰り、検討を加える。
それを8月の策定委員会へフィードバックし、計画目標の検討等を行う。目標が決定したら、どの施策を重点的に行うか協議する。

9月から12月の間で専門部会を開催し、続けて11月から1月にパブリックコメントを行い、市民より広く意見を募る。

(なお、7月から8月にかけても、計画策定前に市民より意見を募ることを予定している)

2月の策定委員会をとりまとめの場と位置づける。

各部会もパブリックコメントを受けて開催し、最終案を作る。

3月の保健福祉協議会で承認を受け、平成24年度以降の計画がスタートする。

(3) 策定委員会選出について

- 【事務局】** 7月中旬を目途に第2回目の地域保健部会を開催する。
(今回と第2回で、現状(の把握)と課題抽出を行う)
9月中旬から下旬に、第3回目を開催する。
(新計画の施策体系の検討を、議題の重点として実施する)
11月に第4回目を開催する。(新計画の第1次案作成を行う)
2月に第5回目を開催する。
本年度は全5回の開催を予定しているが、保健福祉協議会での検討課題の有無によって、追加開催もあり得ることをご承知おきいただきたい。
- 【委員】** (いままでの事務局の説明について) 質問・意見はあるか。
→ 質問・意見なし
(1)・(2)は理解できたものとして、策定委員会の委員を選出することとなるがよいか。十分に理解したのか。
→ (1)・(2)についての質問・意見なし
各専門部会より3名の選出をお願いしたいとのことだが、事務局が想定しているのは何名か。
- 【事務局】** 3名以内で選出をお願いしたい。
- 【委員】** 自薦・他薦はあるか。なければ事務局に一任とするがよいか。委員になると論文を書くといったような作業は発生するのか。
- 【事務局】** 所管課が出した意見(資料)への修正をいただき、更にそれを事務局が修正していくという方法をとる。
保健福祉協議会での検討事項を部会へ持ち帰って相談するということはある。
- 【委員】** (委員の選出について) 事務局で意見はあるか。
- 【事務局】** 小杉部会長、濱田副部会長に策定委員会の委員をお願いしたい。
- 【委員】** いかがでしょうか。→ 委員からの異議なし
- 【委員】** 「3名以内」とのことであったが、あとの1名はどうするのか。
- 【事務局】** 3名(選出)のところと、2名(選出)のところがある。
1名だと、その方が欠席された場合のこともあるので2名以上選

出いただきたい。2名以上いれば問題ない。

【委員】事務局は「2名選出できればいい」と考えているのか。

【事務局】その通りである。

(4) 「地域福祉計画」・「健康ひがしむらやま21」の評価

【事務局】資料5をもとに説明を行う。

「健康ひがしむらやま21」は、健康増進法に基づく「健康日本21」の地方版である。「地域福祉計画」との関係から掲出しているものである。

平成16年度（時点のデータ）をベースラインとし、途中で実施期間を1年延長している。

ここでは平成21年度、22年度までの結果数値をまとめている。

事務局からの報告のみに終始してしまう傾向があるため、発言の時間を増やすために資料を事前送付している。資料にはお目通しをいただいているとの前提で、説明を適宜行う。

「地域保健計画」の説明（要点）

1. みんなで支え・参加する東村山の福祉

全町保健推進員が主力となり、保健推進員による地区活動や健康のつどいを通じて、生活習慣病予防への積極的な啓発が行われており、ますます重要な位置づけとなる。

2. 市民の声を聴き、ともに考える

記載事項のとおり。特筆すべき大きな動きはなし。

3. ひと・もの・しくみの活用と整備

(1) 地域のネットワークづくり

1 保健推進員活動の推進

各町保健推進員活動なくしては地域のネットワークづくりを達成することは出来ない。この活動を通じて地域団体間の共催事業を推進している。

2 健康自主グループへの支援

新規グループ6件が、現在活動中である。

（平成16年度から22年度までの期間。その中で栄養のグループが1つ増えた。また休会中のグループが1つ、他団体に吸収されたグループが1つある）

4. 日常生活の中での福祉の充実

(1) 地域の健康づくりの推進

1 保健推進員活動における健康づくりの推進

全町（13町）を貫く共通テーマとして「メタボリックシンドロームの予防」を設定。

保健推進員の高齢化もあることから、健康向上にも力を入れていく。

(2) 「健康ひがしむらやま21」の推進

1 生活習慣病予防の推進

7分野存在し、各領域から生活習慣病の予防推進をサポートするものである。

特定健康診査・後期高齢者医療健診についてはまもなく平成23年度の対象者に(受診券等を)発送する。なお、これに関連する指標が変更されている。

(3) 介護予防の推進

平成23年度は骨密度測定 of 機器を購入・利用する。6月下旬に実施する測定については現在人数等の調整を行っているところである。

所管課では、各町の保健推進員活動における保健師の個別相談・対応が何らかの効果をもたらしていると評価している。

「健康ひがしむらやま21の評価(案)」について説明。

→「達成度の概要」および「健康づくり領域(7分野)」の個表の読み上げ。

- 【委員】いま説明を受けたが、ここで消化して質問・意見をだすというにはボリュームのある内容と考える。
- 【委員】基礎調査の母数はどの程度か。
平成16年度と20年度とは同じ母数なのか。
- 【事務局】別である。それぞれの全体から無作為抽出したものである。
- 【委員】「東村山市地域福祉計画基礎調査報告書」の、平成21年度の部分のみを取り出している。
- 【事務局】(今回の調査は)母数1, 300名で478名の回答があった。
6年前の調査は母数2, 000名で、約1, 100名の回答が得られた。
約500名分の回収が出来れば、データとして使うことが出来る。
(今回の調査は)当初の母数を1, 000名で予定していたが、
(回収率が低くなることが懸念されたため)1, 300名とした。
- 【委員】がんの統計は年齢調整をかけているか。
- 【事務局】(年齢調整を)行っている。
- 【委員】(先般の「地域保健計画」の説明でもあったが)「65歳健康寿命」の定義をもう一度お願いしたい。
- 【事務局】65歳の方が要支援の認定を受けるまでの平均自立年齢を「健康寿命」ととらえている。現在は女性で82.8歳となっている。
東京都では「要支援」「要介護」のうち、基準として「要支援」を採用している。都全域ではこれが基準となる。
- 【委員】「82.8歳」という年齢は上昇しているのか。
- 【事務局】横ばいである。
- 【委員】改善するために色々と考えているのではないか。
- 【委員】全体的に寿命が伸びていることとの関係は。

- 【事務局】「障害状態の期間が伸びている」と解釈できるのでは。
- 【委員】介護保険制度が開始され、徐々に制度が普及して「要支援」とされる人が増えてきた。
「要支援」の状態で頑張ってもらおうという考えがあるのか。
- 【委員】もう少し、期間をおいてみないと（どうなるか）分からないのではないか。
- 【事務局】このデータは、過去3カ年の介護度を平均化している。
- 【委員】（例えば）平成20年に65歳で健康な人は、82.8歳まで健康でいられる、という解釈でいいのか。
- 【事務局】そのように考える。
このデータのとり方は「保健所長会方式」であるため、説明については保健所のかたにお願いしたい。
- 【委員】介護保険制度における認定者を拾う方法は、「私は元気だからいい」「私は我慢している」という人を拾わないことになる。
もう少し様子を見ないと（どうなるか）分からない。
現在の数値の辺りをいきつ戻りつ、平均して推移していくのではないか。次年度以降、別の関連データもつき合わせて比較・検討したほうがよい。
- 【委員】今回のボリュームのものを協議するには、労力的・時間的に無理がある。そのため、次回以降に協議はまわすこととし、質問・意見・指摘を次回の会議で委員からお示しいただくこととしたい。
- 【委員】資料5に「生活習慣病予防の推進」とあるが、その中の「健康づくり協力店」についてだが、健康づくり協力店は市内のどのくらいの店舗が参加しているか。
- 【事務局】（健康づくり協力店は）ほぼ凍結している。
スタート時は9店舗であり、11店舗まで増えたところで終了している。
不景気の影響もあり、商工会とも協議を行ったが、付加価値が弱かった。改革の必要を感じている。
今日出席をいただいている委員のかたにも、協力店への参加を依頼したことがある。
- 【委員】（この制度は）まだ続けるのか。
- 【事務局】継続するか生まれ変わらせるか、これから議論していきたい。
- 【委員】保健所も力を入れていたはず。飲食店が参加の意思を表明しても結果を返すのが遅い。東村山市内の飲食店店舗数は3桁程度ではなかったか。保健所にはその資料があるはずである。
- 【事務局】策定を進めている途中で、東京都がこの事業を休止してしまった。店舗への説明会を行い、また店舗回りもしたが「保健所の制度でやっている」とのことで断られたりと、なかなか浸透していかなかった。

8. 平成23年度地域保健計画推進部会運営について

- 【事務局】部会は年5回、「平成23年度年間計画策定スケジュール（案）」に基づき開催予定である。時間帯は今回と同じでよいか。

【委員】遠いところから来ている委員もいる。
今年度は夜間の時間帯で行うこととする。

9. 閉会